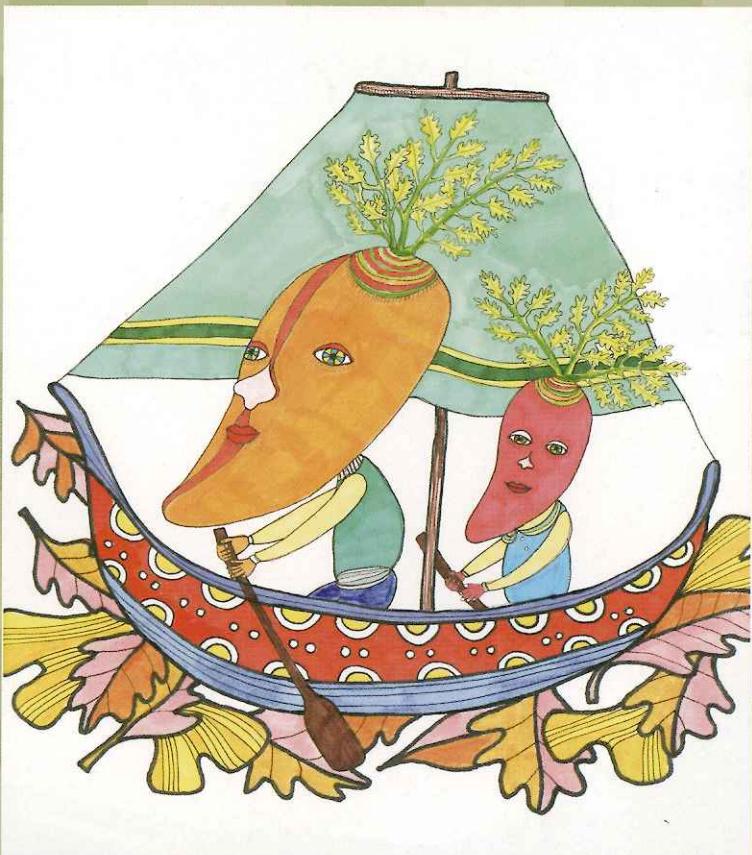




2011 November 11

東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。



[特集]

福祉施設における最新リフト導入事例

[TECHNO+ View]

提言・巻頭言

福祉機器と先端技術

[TECHNO+ Feature]

福祉施設における
リフト導入推進に向けて

[TECHNO+ One]

生活の中の福祉用具⁽²⁹⁾
任せられて一人前になる

[TECHNO+ Advocacy]

歩行車の現状と課題、
そしてこれから展望

高齢者の安全管理を考える
暮らしこの中核をなす排泄ケアの重要性

[TECHNO+ PI]

シニア向けマンションドア
「スマート悠楽」

特集 福祉施設における最新リフト導入事例

介護に優しく！天井走行リフト100%活用

■ 社会福祉法人甲山福祉センター 特別養護老人ホーム 甲寿園 狹間 孝

1はじめに

私達、社会福祉法人甲山福祉センターは、六甲山をはさみ、南北に広がる48万人市民が暮らす中核都市、西宮市で社会福祉事業を展開している。当法人が行う事業として、保育園、知的障害児通園施設、重症心身障害児施設、特別養護老人ホーム、高齢、障害者通所施設、などを運営している。

当法人の理念、『人が人として人とともに豊かに生きる』を各事業の中で具現化し、市民に支えられ、1961年に法人を設立して今秋、50年の節目の年を迎える。

特別養護老人ホーム甲寿園は、今から40年前、新聞紙上に、「老

後の暮らしに光明を」と期待され、六甲山の東側に位置する甲山の地に、1970年、阪神間では初めての特別養護老人ホームが誕生したと報道された。現在の建物は、1992年建築の北館（3階建）、1970年に建築し老朽化したため2001年に全面改築した南館（3階建）となっている。

特養ホーム160名、ショートステイ14名、デイサービス28名、訪問介護事業、居宅介護支援事業、甲山地域包括支援センター（委託）を運営している。

2 天井走行リフト導入事始め

当法人内の重症心身障害児施設・西宮すなご医療福祉センター（旧名・砂子療育園）では腰痛が

多発した経験もあり、1992年、天井走行リフト設置に向けた検討に入り、天井走行リフトを設置している近隣の障害者施設見学を行った。当時は、重度寝たきりの利用児者を抱え、車椅子に座る、トイレへ行く、入浴を行う、ベッドに移乗するなど、全てを職員の介護で行っていた。腰痛を防ぐための体操や介護姿勢を徹底していたが、残念ながら、腰部捻挫（ぎっくり腰）の発生数は多く、日々、腰痛との格闘だった。

まず初めに西病棟に工業用ダンボイストの設置から始まった。1994年、北1病棟にアビリティーズ・ケアネット（株）による天井走行リフトを設置することになった。

天井走行リフトを使用するに当たり、プレイルームから居室、居室

からトイレ、そして浴室の脱衣室

から浴槽までつながる天井走行リフト設置工事を行った。また、プレイルームでは、ルームカバリン

グシステムというレール自体が左右に移動し室内全体をカバーすることができるようになった。ベッドから車椅子への移動だけではなく

ドから車椅子への移動だけではなく、入浴用のシートを使用することで浴槽に浸かることが可能となりた。その後、北2病棟、南病棟、西病棟に天井走行リフトを設置することとなり、1999年2月、西宮すなご医療福祉センターは、重労働となつている抱える業務を介護リフトで行うことができる施設となつた。

天井走行リフトを使用するに当たり、使用する職員に徹底したこ



すなご天井レール例



すなご廊下天井走行リフトレール



すなご職員2人での抱きかかえ



すなごリフト活用例

とは、①使用する職員自身がリフトを体験する、②リフト使用の注意をしながら、安全に使用する、③必ずリフトを活用する、以上の3点である。

施設運営をする側にとって、福祉器機を導入し、活用できるかどうかが最も重要なことである。西宮すなご医療福祉センターにおける天井走行リフト導入は、介護業務の重労働を軽減し、重症心身障害児者の療育において100%活用を実現することができた成功事例と言える。介護リフト早期導入に至る理由として、過去に腰痛で休業する職員を多く出し、利用児者の生活に迷惑をかけたことにより、抱えない介護を目指し、介護リフト導入への大きな期待を施設全体が持つこととなつた。天井走行リフト導入以前に、床走行リフトを購入し、初めて移乗に活用した職員の感想は、リフト活用への好印象を持ち、天井走行リフト導入へと職員の期待は大きくなつた。

しかし、リフトを活用する上で、人の手ではなく機械を使用す

ることへの違和感、人の手で抱える方が人の温かみがあるという意見を持つ職員もいた。そのため、研修を行い、活用の視点をはつきりさせる事となつた。まず、第1に機械を使用する側が、しっかりと利用者の心理をフォローすること、そして使用する職員が、安心感を持って利用児者と接することが大事である。また、第2に二人がかりで、「いち、にのさん！」と声をかけ、息を合わせて、力任せに抱え上げる介助は、職員側の都合であるということ。つまり、がかりで、「いち、にのさん！」と思いつきり力を込めた職員の腕で抱えられる利用児者の苦痛、職員のペースで抱え上げられることの怖さを私たちは、リフトを活用することを通じて知る事となつた。

介護リフトは、職員の優しい声かけでゆっくりと身体を持ち上げ、ベッドへ、車いすへと利用児者は移乗できる。介護リフトの活用は、職員にとっては、腰痛に対する不安からの脱却、利用児者にとっては、安心、安全、安楽を実現したと言える。

2003年、全面改築を行つた